Prefectural Land Management Department
県土マネジメント部

奈 良 県

令和７年３月６日
技 術 管 理 課

# 一部労務単価の割増賃金対象比の訂正改定とその対応方法について

令和７年２月 28 日に掲載しました「令和７年３月から適用する奈良県県土マネジメント部労務単価」において、掲載している技術者単価の一部の割増対象賃金比に誤りがございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに別紙の正誤表のとおり**令和７年４月１日**に訂正改定いたします。

これに伴い、３月単価を適用し、誤った割増対象賃金比を使用している設計書については、設計変更の対象とし、契約締結後に対応いたします。

また、３月単価で再積算を行う設計書については、既に掲載している「令和７年３月から適用する奈良県県土マネジメント部労務単価」を使用して再積算を行い、当該単価の割増対象賃金比を使用している設計書についてのみ、上述のように契約後に設計変更にて対応いたします。

# 「奈良県県土マネジメント部労務単価（令和７年３月１日以降適用）」訂正改定表

下記の通り令和７年４月１日に訂正改定いたします。

| 箇所 | 労務－３ |
|---|---|

訂正
改定前

**令和７年３月１日～31 日の設計書に適用**

| 項番 | 名称 | 区分 | 単価コード | 職種 | 単位 | 単価（円） | 割増賃金対象比 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 67 | 設計業務委託等技術者単価 | 測量業務 | R0605 | 測量助手 | 人 | ○ | 0.600 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |
| 68 | | | R0612 | 測量補助員 | 人 | ○ | 0.600 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |
| 72 | | | RH605 | 測量助手（外業） | 人 | ○ | 0.600 | 測量助手の単価を準用する。 |
| 73 | | 航空・船舶関係 | R0607 | 操縦士 | 人 | ○ | 0.650 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |
| 76 | | | R0610 | 撮影助手 | 人 | ○ | 0.600 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |
| 77 | | | R0613 | 測量船操縦士 | 人 | ○ | 0.600 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |

訂正
改定後

**令和７年４月１日～設計書に適用**

| 項番 | 名称 | 区分 | 単価コード | 職種 | 単位 | 単価（円） | 割増賃金対象比 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 67 | 設計業務委託等技術者単価 | 測量業務 | R0605 | 測量助手 | 人 | ○ | 0.550 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |
| 68 | | | R0612 | 測量補助員 | 人 | ○ | 0.650 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |
| 72 | | | RH605 | 測量助手（外業） | 人 | ○ | 0.550 | 測量助手の単価を準用する。 |
| 73 | | 航空・船舶関係 | R0607 | 操縦士 | 人 | ○ | 0.600 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |
| 76 | | | R0610 | 撮影助手 | 人 | ○ | 0.550 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |
| 77 | | | R0613 | 測量船操縦士 | 人 | ○ | 0.550 | 国土交通省発表の「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について」を準用する。 |